



認定日：令和7年6月24日

《プラチナくるみん認定企業紹介》

社会福祉法人島根県社会福祉協議会



(企業外観)

所在地：松江市東津田町1741-3

代表者：会長 小林 淳一

業 種：医療・福祉

創 業：1952年（昭和27年）6月

労働者数：84人（女性58人）

H P：https://www.fukushi-shimane.or.jp

認定段階：プラチナくるみん認定

女性の育児休業取得率

100%(2名)

男性の育児休業取得率

50%(1名)

年休取得率

総合職 70.0%、一般職 85.1%

▶くるみん認定に向けた取組のきっかけ・経緯など

本会では、これまで職員のワークライフバランスの向上に積極的に取り組んできました。令和2年度のくるみん認定後も、仕事と子育ての両立支援を更に充実させるための目標として、プラチナくるみん認定に挑戦することといたしました。

認定のためには、残業の削減や年次有給休暇（以下、年休）の取得促進など、働き方の改善を進めることも重要です。本会では前期の行動計画を上回る数値目標を掲げ、職場を挙げて取り組んだことで、すべての職員にとって働きやすい職場づくりのための活動となりました。



左：(福)島根県社会福祉協議会 常務理事 長岡 秀樹 様
右：島根労働局 局長 岩見 浩史

▶子育て支援に関する取組方針や取組（工夫したこと、苦労したこと）

育児休業（以下、育休）の取得とスムーズな職場復帰をサポートするため、定期面談を中心とした支援制度を開始しました。特に復職前には、残業や出張など働き方に関する希望を丁寧に聞き取り、不安の解消に努めています。

そのほか、復職後の子育て職員交流会の開催や、ヘルプシーキング（仕事をひとりで抱え込まずに、周囲に必要な助けを求めるスキル）等の研修を通して、職場内で相談し合える関係づくりを目指しました。

令和5年度には、学校行事への参加等に対応した本会独自の「家族休暇」を導入し、両立支援制度の充実を図りました。また、本会の両立支援制度全般のパンフレットを作成し、職員に利用を呼び掛けています。

▶取組の成果・効果等

行動計画の期間中に男性1名を含む3名の職員が育休を取得し、順次復職しています。定期面談によってそれぞれの職員の事情に応じた支援や配慮を明確にできたことが、復職後のサポートにつながりました。

また、家族休暇導入の影響により年休の取得率が低下することもなく、どちらも順調に取得が進みました。職場全体で働き方への意識が変化し、積極的な休暇取得が定着しつつあるのは、取り組みの大きな成果と言えます。



復職後に担当業務の打ち合わせをする男性育休取得者

▶従業員の声

産休・育休を経て、復帰して1か月経過しました。産休前と復帰前の面談で不安な点や自身の家庭の状況を聞いていただき、考慮いただいたうえで仕事に復帰することができました。

また、各種制度も整い、パンフレットに整理してあるので活用することができています。育児をしながらの仕事は、時間や行動範囲に制約があり、復帰前は非常に不安でしたが、チームメンバーのサポートのおかげで、自分にできる仕事に感謝しながら働く日々です。

▶今後に向けて

男性の積極的な育児参加に向けて、事業者にはより充実した両立支援の取り組みが求められています。時代の変化とともに必要な支援も変わっていきますが、すべての職員が安心して働き続けられるよう、今後も魅力ある職場づくりを目指したいと考えています。